

# 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2017 プリンスリーグ北信越



## 大会要項

### 1. 主 旨

北信越サッカー協会は、日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)の少年たちのサッカー 技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第2種加盟チームのすべてが参加できる大会として、本大会を実施する。

### 2. 名 称

高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2017プリンスリーグ北信越

### 3. 主 催

(一社)北信越サッカー協会

### 4. 主 管

(一社)長野県サッカー協会・(一社)新潟県サッカー協会・(公社)富山県サッカー協会

(一社)石川県サッカー協会・(一社)福井県サッカー協会

高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2017プリンスリーグ北信越実施委員会

### 5. 後 援

スポーツ庁

(公財)日本サッカー協会

朝日新聞社

(公財)長野県体育協会・(公財)新潟県体育協会・(公財)富山県体育協会

(公財)石川県体育協会・(公財)福井県体育協会

長野県教育委員会・新潟県教育委員会・富山県教育委員会・石川県教育委員会・福井県教育委員会

### 6. 協 賛

JFA Youth & Development Official Partner 株式会社ナイキジャパン

JFA Youth & Development Official Supporter ニチバン株式会社、株式会社 明治

JFA Youth & Development Official Provider 株式会社モルテン

### 7. 期 日

リーグ戦 :2017年 4月 2日(日)~10月 9日(月)

参入戦 :2017年11月18日(土)・19日(日)・23日(木)

### 8. 会 場

(新潟県) 新潟聖籠スポーツセンター、新潟明訓高校、北越高校、日本文理高校、帝京長岡高校、長岡ニュータウン運動公園

(富山県) 富山第一高校

(石川県) 星稜高校、和倉多目的グラウンド、能登島サッカーグラウンド、七尾市城山陸上競技場

## 9. 参加資格

- (1)(公財)日本サッカー協会に第2種登録の加盟または準加盟の単独チームであること。
- (2)(公財)日本サッカー協会に個人登録を完了している者。
- (3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手が移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (4)本大会に登録できる選手の人数は30名以内とする。なお、登録した選手が特別強化指定選手になった場合とJリーグトップへと登録された場合や日本代表に召集された場合は、その選手に代わり新たな選手の追加登録を認める。
- (5)試合に登録することができる外国人選手は、1チーム3名以内とする。準加盟チームについてはその限りとししない。
- (6)全国高等学校体育連盟加盟チームの選手は1998年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、同一学年の高円宮杯 U-18 サッカーリーグへの出場は1回限りとする。なお「出場」とは大会エントリーではなく試合出場を指す。(全国高体連主催大会の規定に準ずる。)

## 10. 出場資格を得るための登録変更

- (1) 追加及び登録変更については、下記の3回とする。  
第1回を4月17日(月)～18日(火)、第2回を6月6日(火)～7日(水)、第3回目を8月15日(火)～16日(水)の計3回とする。  
いずれも最終日の18時までに所定の様式で、リーグの登録担当者【辰巳・堀江】・実施委員長【山本】へメールで送信すること。
- (2) 選手が本大会期間中に移籍をした場合、当該選手は移籍後から(1)の追加登録期限まではリーグ内の異なるチームから出場することができない。
- (3) 登録変更とブロック制度細則については別途に定める。

## 11. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証(カード選手証または電子選手証)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。  
年度初めの新高校1年生については選手証が発行されるまでの期間は、それに代わる証明書を携帯すること。  
※電子選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

## 12. リーグ構成

参加チームは、アルビレックス新潟 U-18、新潟明訓高校、帝京長岡高校、星稜高校、富山第一高校、新潟西高校、鵬学園高校、北越高校、長岡向陵高校、日本文理高校とする。

## 13. 競技方法

- (1) 10チームによるリーグ戦(ホーム&アウェイ)方式で行う。
- (2) リーグの順位決定は、勝ち3点、分け1点、負け0点とする勝ち点制とする。ただし、勝ち点と同じ場合は次の通りに順位決定をする。《得失点差・総得点の多少・当該戦績・抽選》

- (3) 試合時間は、90 分間(前後半各45分)とする。
- (4) 後半のキックオフ時刻は、前半終了より15分後とする。
- (5) 参入戦については別紙(参入戦要項・細則)に準ずる。

#### 14. 競技規則

- (1)(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
- (2) 各試合の登録選手は 20 名以下とする。
- (3) 選手の交代は、試合開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から、5 名までの交代が認められる。
- (4) 試合エントリー完了後からキックオフ時刻までの間における選手の変更は、練習中の負傷または急病等やむを得ない事情があり、かつ、主審の承諾を得た場合に限り認められる。
  - ①先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。
  - ②控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした 30 名の中からとする。
- (5) 本大会期間中に警告を 3 回受けた選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。また、2 回目の累積出場停止を受けた選手は、本大会の次の 2 試合に出場できない。また本大会以外の公式戦にも適用されない。
- (6) 試合開始時間に遅れた場合は、開催規程第41・42条に準じる。

#### 15. 懲罰について

- (1) 本大会の懲罰に関しては、別途「育成年代リーグにおける懲罰規定」に定める。
- (2) 本大会とプレミアリーグ・北信越各 FA リーグと各参入戦は懲罰規定上の同一大会とみなす。

#### 16. 参加申込

- (1) 所定の「参加申込案内」を熟読し、提出すること。
- (2) 締切 2017年2月4日(土) 第1回実行委員会時 提出 詳細は別紙

#### 17. 参加料

1チーム130,000円 (入金締切期日までに指定口座に入金すること)

#### 18. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に携行すること。本大会に登録したものを原則とする。
- (2) シャツの前面・背面にメンバー用紙に記載された選手番号を付けること。
- (3) 審判が通常着用する黒色と同一または類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。GKについても同様である。
- (4) ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

## 19. 表彰

- (1)リーグの優勝チームに表彰状とカップを授与する。準優勝チーム・3位チームに表彰状を授与する。優勝カップは次回までこれを保持せしめる。
- (2)リーグのチームを対象にフェアプレー賞を規定により与える。
- (3)リーグの優秀選手1名(優勝チームより)と得点王に表彰状を授与する。
- (4)前年度優勝チームにレプリカを授与する。

## 20. プレミアリーグ参入戦への出場

- (1)本大会の優勝チームと準優勝チームは(公財)日本サッカー協会主催の「高円宮杯U-18サッカーリーグ2017プレミアリーグ参入戦」に北信越代表としての出場資格を得る。どちらかのチームがプレミアリーグ参入戦を辞退した場合は3位のチームに権利が移行される。3位のチームが辞退した場合は、その出場権を失う。

## 21. 降格

下位2チームは、次年度各県FAリーグへ自動降格する。また、プレミアリーグからの降格チームが出た場合は、降格チーム数は増える場合もある。(別紙参入戦要項参照)

## 22. 傷害補償

- (1)試合会場では応急処置のみ主催者(主管サッカー協会含む)で行う。
- (2)参加チームは必ず傷害保険、損害賠償保険に加入しておくこと。

## 23. その他

- (1)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。その場合、同チームが関係するリーグ戦すべての試合結果を抹消する。また、そのチームに対する処置は規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (2)ベンチ入りできる人員は14名(役員5名、交代選手9名)を上限とする。
- (3)各試合、競技開始時間の80分前にメンバー用紙3部(本部2部、相手チーム1部)と、登録選手証を提出すること。その後70分前に代表者ミーティングを開催する。その際に、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。また本大会要項9の(3)において選手を出場させる場合は、クラブ申請承認書(写し可)も持参すること。
- (4)試合の中止・中断の決定については現場判断とし、その後の処理については実施委員会に於いて都度協議する。
- (5)荒天時・その他大会運営に支障をきたす諸問題で、大会日程が変更されることもある。
- (6)本大会要項に記載されていない事項については、本大会実施委員会において協議の上決定する。

# 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ プリンスリーグ北信越2017 開催規程



## 第 1 節 総則

### 第 1 条〔総則〕

本規程は、高円宮杯 U-18 サッカーリーグプリンスリーグ北信越（以下「本大会」という）の運営に関する事項について定める。また参入戦については別途規程に定める。

### 第 2 条〔目的〕

一般社団法人北信越サッカー協会（以下「本協会」という）は、日本サッカーの将来を担うユース（18 歳以下）の少年たちの充実した試合環境の創造、リーグ文化の醸成、サッカー技術の向上、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 2 種加盟チームの全てが参加出来る大会として本大会を実施する。

## 第 2 節 組織

### 第 3 条〔プリンスリーグ北信越実施委員会〕

本大会は大会実施の統括的中心となるプリンスリーグ北信越実施委員会（以下「実施委員会」という）を設置し本大会に関し企画立案するとともに本大会の運営にあたる。

### 第 4 条〔実施委員会の人選〕

実施委員会は各県高体連サッカー専門部委員長、各県サッカー協会2種委員長、北信越クラブユースサッカー連盟から選出の 1 名によって構成され、互選により委員長 1 名、副委員長 1 名を選出する。また、必要に応じて各県実施委員を追加できる。委員長は、必要に応じて実施委員会を招集しその議長となる。委員長が不在の時は副委員長が代行する。

### 第 5 条〔大会規律委員会〕

本大会において規律委員会を組織し、委員長は実施委員会委員長が兼任する。  
なお、大会規律委員会の委員人選については委員長に一任する。

## 第 3 節 試合会場

### 第 6 条〔試合会場の確保と維持〕

本大会の試合を主管するホームチーム（以下「ホームチーム」という）は、次条以下に定める要件を具備する試合会場を確保し、良好な状態でホームゲームを実施し得るよう、これを維持管理するべく最大限の努力をする責任を負う。

### 第 7 条〔試合会場〕

試合会場は、次の各項の条件を満たすものでなければならない。

- ①原則として天然芝及び JFA ロングパイル人工芝公認ピッチであり、縦長 105m、横幅 68m であることが望ましい。育成年代におけるホーム & アウェイというリーグ形式に伴い、やむを得ない場合で、JFA未承認の人工芝ピッチ又は土のグラウンドを使用する場合実施委員会に承認を得ること。

- ②ゴールのポストおよびバーは白色でグラウンドに安全性を保つ為に確実に固定しなければならない。原則として丸型(直径 12cm)が望ましい。
- ③コーナーフラッグおよびコーナーフラッグポストは、旗をつけた先端のとがっていない高さ 1.5m(5 フィート)以上のコーナーフラッグポストを立てること。
- ④ラインは明瞭に引き、幅 12cm が望ましい。
- ⑤フィールド(ピッチおよびその周辺部分)には、選手のプレーに影響を与え、または危険を及ぼす恐れのある物は一切放置もしくは設置してはならない。

#### 第 8 条〔試合会場付帯設備〕

試合会場は、次の各項の付帯設備を有するものとする

- ①更衣室(仮設テント可。雨天時に対応できる仮設テントが望ましい。)
- ②本部室(ミーティングや医療行為などが行える場所であり、仮設テント可)
- ③スコアボード(原則として形状は問わない)

#### 第 9 条〔ベンチとテクニカルエリア〕

チームベンチは、原則として次の各項の条件を満たすものでなければならない。

- ①競技および審判員の妨げにならない位置に設置すること。
- ②ベンチの前面(ピッチ側)には、テクニカルエリアを設置し、その範囲はベンチの両サイドから1m 外側までで、ベンチの前面から始まりタッチラインから 1m のところまでとする。  
また、エリアを明確にするためにペイントもしくはマーカーコーンでマーキングすること。
- ③それぞれのチームのベンチ位置は、ホームチームが指定する。
- ④第 4 の審判員のベンチを備えなければならない。

#### 第 10 条〔医事運営〕

- ①ホームチームは試合の開催に先立ち、試合会場で生じる重度の外傷および疾病に対処するため、あらかじめ救急移送病院を確保しておくこと。
- ②自動体外除細動器(AED)の設置を義務付ける。  
会場の形状によるが、事故が発生した場合に即座に対応できるような本部機能を有する場所(本部諸室、ピッチ脇など)に配備をすること。なお、選手のみならず、審判や運営役員、観客に至るまでその適用範囲を広げて対応できるようにしておく。

#### 第 11 条〔掲揚旗・横断幕の設置〕

本大会の試合会場には、本協会にて製作した大会タイトル横断幕および本大会スポンサー広告横断幕を掲出できるスペースを確保しなければならない。

#### 第 12 条〔悪天候の場合のピッチ整備の義務〕

ホームチームは、降雪または降雨等、悪天候の場合であっても、可能な限りピッチを整備し、その試合会場で

の試合を実施することができるよう最善の努力をしなければならない。

## 第4節 試合

### 第13条〔大会形式〕

本大会は本協会が主催し、本協会が決定した10チーム2回戦総当たり方式にて行う。

### 第14条〔試合の主催等〕

- ①試合は、すべて本協会が主催し、ホームチームが主管する。
- ②地方公共団体、地元新聞社、およびテレビ・ラジオ局について、ホームチームが北信越協会に申請し、実施委員会が認めた場合にのみ共催・後援を認める。

### 第15条〔競技規則〕

試合は、すべて国際サッカー連盟(FIFA)および公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という)競技規則に従って実施される。

### 第16条〔参加資格と選手証〕

- ①JFAに第2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- ②本協会および本大会に期日までに参加申込を完了した選手のみが、試合における競技資格をもつ。選手が本大会期間中に移籍をした場合、当該選手は移籍後から前項に定めた登録変更期間まではリーグ内の異なるチームから出場することはできない。
- ③各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を持参しなければならない。  
ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。  
※電子選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。  
年度初めの新高校1年生については選手証が発行されるまでの期間はそれに代わる証明書を携行すること。
- ④高体連加盟チームに関しては1998年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での本大会への出場は1回限りとする。なお、上記出場とは大会エントリーではなく試合出場を指す。(高体連主催大会の規定に準ずる。)

### 第17条〔参加申込〕

すべてのチームは、所定の期日までに、所定の手続きによりメンバー登録用紙を登録担当と実施委員長に届け出なければならない。14人ブロックの適用開始時期は開幕戦からとする。

### 第18条〔参加申込・エントリーできる選手およびベンチ入りできる選手と役員・チームスタッフの人数〕

①本大会に登録できる選手の人数は、1 チーム 30 名以内とし、試合毎にエントリーできる選手の人数は 20 名までとする。

ベンチ入りできる人数は、選手 9 名、役員・チームスタッフ 5 名とする。

なおエントリーした選手が日本代表に招集された場合、JFA・Jリーグ特別指定選手となった場合、Jクラブにおいて第2種トップ可選手として登録された場合はその選手に代わり新たな選手の追加登録を認める。

ゴールキーパー(以下「GK」という)に関しては第1GKを固定し、第2GK以降は下部リーグに重複登録可能とする。またGKが3か月以上の長期の怪我をした場合、登録変更期間に関わらず、GKを1人のみ自チームの登録外選手から追加出来る。その際には、大会事務局へ診断書を提出すること。

②本大会にエントリーされた選手のうち、フィールドプレーヤー13名、GK1名の計14名がブロックされ、エントリーされている期間中は異なるリーグ(プレミアリーグ、都道府県リーグ)に登録できない。

#### <ブロック選手の決定方法>

フィールドプレーヤーは出場時間実績に応じて13名ブロックされる。ただし日本代表に招集、JFA・Jリーグ特別指定選手、Jクラブにおいて第2種トップ可選手として登録されたフィールドプレーヤーは、出場時間に関わらず自動的にブロック対象となる。また自動的にブロック対象となる選手が14名以上いる場合はチームがブロック選手を選出する。

高校1年生の選手が代表に選ばれた場合、また第3種登録選手はブロック対象外とする。ブロックされた選手がエントリーされなかった場合も、その選手を含めた14名がブロックされる。

①第1節～第3節:フィールドプレーヤー13名チーム選出(チーム選出※)・GK1名(チーム選出)

※第1～3節は出場時間実績がないため、チーム選出とする

②第4節～第7節:フィールドプレーヤー13名(第1～3節出場時間実績)・GK1名(チーム選出)

③第8節～第11節:フィールドプレーヤー13名(第1～7節出場時間実績)・GK1名(チーム選出)

④第12節～第18節:フィールドプレーヤー13名(第1～11節出場時間実績)・GK1名(チーム選出)

(※ブロック選手に関わる詳細は、別紙に定める)

#### 第19条[第3種登録選手]

クラブ申請を行っているチームについては第3種選手の登録に関しては上記30名のエントリー枠とは別に5名の登録を認める。なお、エントリーされた選手については下記登録変更期間に入れ替えることができる。

#### 第20条[出場資格を得るための登録変更]

出場チームの選手登録は下記登録変更期間中に変更することができる。

①2017年4月17日(月)～4月18日(火)18:00

②2017年6月6日(火)～6月7日(水)18:00

③2017年8月15日(火)～8月16日(水)18:00

(※登録変更に関わるの詳細は、別紙に定める)

#### 第21条[外国籍選手]



試合に登録することができる外国籍選手は、1 チーム 3 名以内とする。準加盟チームについては、その限りではない。

## 第 22 条〔ユニフォーム〕

①JFA のユニフォーム規程(2017 年2月1日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。

### 第 5 条〔ユニフォームへの表示〕 ※該当のみ抜粋

- ・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cm から 8cm に変更)
- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

なお、J クラブ傘下のチームは、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば除外する。一部でも仕様が異なる場合は、除外されない。

②前項のユニフォームには、メンバー提出用紙に記載された選手番号が明確に表示されていなければならない。

③選手番号は、服地と明確に判別することができる色のものとし、JFA 所定のサイズでなければならない。

④リーグにおけるユニフォーム使用計画は JFA にて策定する。

## 第 23 条〔フィールド内のチーム要員〕

①フィールド上に用意されたチーム用ベンチには、「メンバー提出用紙」に記載された役員・チームスタッフ 5 名ならびに第 18 条に定める届出を行った選手のうち交代選手9名の合計14名が着席できる。

ベンチでの喫煙および通信機器の使用は禁止する。

②チームは、本協会、所属リーグ、もしくは所属加盟などの決定により、ベンチ入りを停止された者、出場停止処分を受けた者、または試合中に主審により退場もしくは退席を命じられた者をベンチ入りさせてはならない。

③退場を命じられたチームスタッフは、フィールド内に留まってはならず、選手などへの指示を出してはならない。また、本協会、所属リーグ、もしくは所属連盟などの決定によりベンチ入りを停止されたチームスタッフは、ピッチ周辺に立ち入ってはならない。

④主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合には、チーム要員は 2名に限りピッチ内に立ち入ることができる。ただし、このスタッフは可及的すみやかに負傷の程度を判断したうえピッチ外に退去しなければならない。(※いくつかの例外ケースもある)

⑤あらかじめメンバー提出用紙に記載されたチームスタッフの内、その都度ただ 1 名のみが、テクニカルエリア内で戦術的指示を伝えることができる。

⑥前各項に違反する行為は、主審により排除されるものとし、試合終了後に主審から報告を受けた実施委員会により処分を決定される。

## 第 24 条〔試合時間〕

- ①本大会の試合時間は、90 分間(前後半各 45 分)とする。
- ②後半のキックオフ時刻は、前半終了より 15 分後にキックオフすること。

#### 第 25 条〔選手の交代〕

試合中の選手の交代は、5 名までとする。

#### 第 26 条〔試合の勝敗の決定〕

本大会の試合は、90 分間(前後半各 45 分)で勝敗が決定しない場合には、引き分けとする。

#### 第 27 条〔順位決定〕

各リーグが終了した時点で、勝点(勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。

ただし、勝点が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

- ①得失点差
- ②総得点数
- ③当該チーム間の対戦成績(イ.勝点　ロ.得失点差　ハ.総得点数)
- ④抽選

#### 第 28 条〔プレミアリーグ参入戦への出場〕

本大会の優勝・準優勝チームは、(公財)日本サッカー協会主催の「高円宮杯U-18サッカーリーグ2017プレミアリーグ参入戦」に北信越代表としての出場資格を得る。どちらかのチームがプレミアリーグ参入戦を辞退した場合は、3 位チームに権利が移行される。3 位チームが辞退した場合は、その出場権を失う。

#### 第 29 条〔降格〕

下位 2 チームは、次年度の各県高円宮杯 U-18 サッカーリーグへ自動降格する。

また、プレミアリーグからの降格があった場合は、降格チーム数は増加することもある。

#### 第 30 条〔表彰〕

- ①リーグの優勝チームに表彰状とカップを授与する。準優勝チーム・3 位チームに表彰状を授与する。優勝カップは次回までこれを保持せしめる。
- ②リーグのチームを対象にフェアプレー賞を規定により与える。
- ③リーグの優秀選手 1 名(優勝チームより)と得点王に表彰状を授与する。
- ④前年度優勝チームにレプリカを授与する。

#### 第 31 条〔審判員〕

- ①主審、副審および第 4 の審判員については、本協会が原則として本協会登録の 2 級以上の審判員を手配する。

但し、副審及び第 4 の審判員については、3 級審判を手配する場合もある。

- ②主審または、副審のいずれかにその職務の続行が不可能となる事態が生じた場合、第 4 の審判員は、原則

として副審を務める。

#### 第 32 条〔試合球〕

①モルテン社「ヴァンタジオ5000コンペティション」とする。

#### 第 33 条〔係員〕

ホームチームは、試合実施を円滑に進行するため、原則として次の各項の補助係員をおき、必要な業務を行わせる。

- ①ボールパーソン(若干名)
- ②担架要員(4名以上、担架は最低1台用意しておくこと)
- ③記録補助要員(最低2名)

## 第 5 節 運営

#### 第 34 条〔運営義務〕

試合の運営にあたっては、ホームチームが責任を負い、運営責任者と協力して、選手・審判員・役員及び観客などの安全を確保する義務を負う。

#### 第 35 条〔日程〕

本大会は、原則として実施委員会により決定された日程表に従い開催される。

#### 第 36 条〔試合の日時または場所の変更〕

下記の国際大会参加条件に該当する場合をのぞき、試合の開催日、または開催地は原則変更できない。ただし不可抗力で開催日及び開催地を変更する場合、ホームチームはビジターチームと変更内容を調整し、実施委員会に届出たうえ承認を得なければならない。

##### ＜国際大会参加条件＞

- ・ 参加する国際試合は公式戦であるリーグ日程を調整するにふさわしい大会である。
- ・ 会場確保を含め、当該チーム間で調整・合意する。
- ・ 調整範囲は1節までとする。2節以上の調整を要する大会への参加は認めない。
- ・ 原則として、当初の試合開催予定日に近い予備日を活用して開催する。予備日以外、特に平日の開催は認めない。
- ・ 国際大会に参加を希望するチームより、大会概要等の説明資料を添付した依頼文書を当初の試合開催予定日の1ヶ月前までに実施委員会に提出する。

#### 第 37 条〔特別な事情による変更〕

出場チームは、本協会において特別な事情がある場合には、日程等の変更に応じなければならない。

#### 第 38 条〔運営責任者〕

- ①運営責任者は、ホームチームの依頼により、ホームチームが所属する都道府県サッカー協会より派遣される。
- ②運営責任者は次の事項を行わなければならない。
  - (1) キックオフ時刻の 70 分前に出場チーム(監督・チームスタッフ)、審判員、ホームチームの競技担当者とともにマッチ・コーディネーション・ミーティングを行うこと。
  - (2) マッチ・コーディネーション・ミーティングの際に、メンバー提出用紙ならびに選手証により選手の試合出場の資格、ユニフォームの色等を出場チーム、審判員、ホームチームの競技担当者とともに確認しなければならない。
  - (3) 試合会場の設備、運営状況を確認し、不備があれば指導しなければならない。
  - (4) 「試合運営報告書」の記載事項を作成し、実施委員会の担当係に提出すること。
  - (5) 試合中断または競技中の悪質な違反による退場などの重大な事項が発生した場合に、「運営責任者緊急報告書」を実施委員長に提出すること。

#### 第 39 条〔試合会場への到着〕

双方のチームは原則として、キックオフ時刻の 80 分前までに試合会場に到着しなければならない。

#### 第 40 条〔キックオフ時刻〕

- ①いずれのチームも、あらかじめ定められたキックオフ時刻を守らなければならない。
- ②試合当日にキックオフ時刻を変更する場合は、事前に運営責任者の承認を得なければならない。

#### 第 41 条〔敗戦とみなす場合〕

試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは、原則として 0 対 3 で敗戦したものとみなす。

#### 第 42 条〔帰責事由となる場合〕

- ① 利用交通機関が、マイクロバスや貸切バスなど発着時間が不確定な交通手段を使用したことによる遅れは、帰責事由にあたることとする。つまり、事故や工事による道路規制や通行止め、またはそれに伴う渋滞による遅れは全て帰責事由にあたる。ただし、天災等による、道路の寸断などについてはこれには該当しないこととし再試合について検討する。
- ② 帰責事由に該当しないとみなす移動手段は、発着時間の明確となっている電車を利用した場合の遅れやストップ等によるものに限定する。

#### 第 43 条〔試合の中止および中断の決定〕

- ①試合の中止は、主審及び運営責任者がホームチームの競技担当者と協議のうえ決定する。ただし、主審及び運営責任者が到着する前にやむをえない事情により試合を中止する場合は、ホームチームの競技員が実施委員会と協議のうえ決定する。
- ②主審が試合の中断を決定した場合、ホームチームは試合を再開することができるよう最善の努力を行わなければならない。

#### 第 44 条〔不可抗力による開催不能または中止〕

試合が不可抗力により開催不能または中断となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各項から実施委員会が決定する。

- ①90 分間の再試合
- ②中断時点からの再開試合
- ③中断時点での試合成立。(後半 30 分以降は成立)

#### 第 45 条〔開催不能または中止となった試合の記録〕

開催不能または中止となった試合の出場および得点の取り扱いについては、次の各項に定める。

- ①90 分間の再試合の場合は記録されない。ただし、警告・退場による出場停止処分の消化については大会規律委員会に委ねられるため、記録として残る場合がある。
- ②中断時点から試合を再開する場合は、中断時点までの記録を継承したうえで再開試合を行い、当該再開試合が終了し試合が成立した時点で記録される。
- ③中断時点で試合が成立した場合は当該試合が記録される。

#### 第 46 条〔メンバー提出〕

- ①双方のチームは、キックオフ時刻の 80 分前までに「メンバー提出用紙」に必要事項を記入し、全選手の選手証とともにし、試合エントリーを完了しなければならない。
- ②試合エントリー完了後からキックオフ時刻までの間における選手の変更は、練習中の負傷または急病等やむを得ない事情があり、かつ、主審の承諾を得た場合に限り認められる。
  - (1) 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。
  - (2) 控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした 30 名の中からとする。

#### 第 47 条〔公式記録〕

- ①記録員はホームチームより選出すること。
- ②記録員は、所定の公式記録用紙により、試合記録を作成し、試合終了後、内容確認のため主審および両チームの運営担当者又は役員・スタッフの署名を受けたのち、すみやかに各所に展開すること。
- ③ホームチームの競技担当者は、公式記録を試合終了後すみやかに実施委員会記録担当に送信しなければならない。

(※公式記録の取り扱いについて、詳細は別紙に定める)

#### 第 48 条〔懲罰〕

本大会における懲罰に関しては、下記の通り定める。

- ①本大会とプレミアリーグ参入戦は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による

未消化の出場停止処分はプレミアリーグ参入戦において順次消化する。ただし、プレミアリーグ参入戦に出場しない場合は、直近の公式戦で順次消化する。

- ②本大会の警告の累積は、本大会で消滅し、プレミアリーグ参入戦には影響を及ぼさない。
- ③本大会期間中に警告を3回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。繰り返した場合、最低2試合に出場できない。
- ④本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。繰り返した場合、最低2試合に出場できない。
- ⑤本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に大会事務局まで報告しなければならない。
- ⑥出場停止処分を受けた者は、懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることはできない。
- ⑦本大会の規律問題は、上記①～⑥含め本協会「基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。

#### 第49条〔未登録・出場停止を受けた選手が出場した際の処分〕

未登録または出場停止を受けた選手の不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを不戦敗とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。ただし、既に行われた試合にまで遡って適用はしない。当該チームへの懲罰については大会規律委員会にて協議のうえ採決される。

#### 第50条〔棄権〕

本大会に参加を申込んだ後の棄権は一切認めない。止むを得ぬ事情で参加不可能になった場合は直ちに実施委員会に通知し、改めて文書にて理由書を提出する。実施委員会は理由書に基づき審議の上処置するが少なくとも次年度の本大会には出場できない。

## 第6節 費用

#### 第51条〔大会運営費〕

ホームチームには、大会運営費として45万円を分配する。

ホームチームは、大会運営費を管理し、残金が生じた場合は実施委員会へ返金する。

また、不足が生じた場合は、速やかに実施委員会会計担当に連絡し、実施委員会はそれを補填する。

#### 第52条〔試合の費用負担等〕

ホームチームは、試合の開催に要する次の費用を分配された大会運営費より負担する。

- ①試合会場使用料
- ②審判員の謝金及び旅費、運営責任者・競技委員の日当及び旅費
- ③その他運営に関わる費用

#### 第53条〔審判員の謝金及び旅費〕

審判員の日当等は以下のとおりとする。

主審 5,000円 副審 3,000円 第4の審判員 3,000円

旅費は、各県旅費規程によるものとする。

第 54 条〔運営責任者・競技役員の日当及び旅費等について〕

運営責任者・競技役員の日当は 3,000 円とする。

旅費費は、各県旅費規程によるものとする。

飲食費は、飲料水代を含み 1,000 円以内とする。

ただし、ホームチーム所属の競技役員については、日当・旅費は支給しない。

第 55 条〔会場費について〕

会場費には、グラウンド使用料・更衣室・会議室等の料金を含むものとする。

学校等の施設を借用した場合は、一律 5,000 円の会場費を該当チームに支払う。またその際、領収書には住所・学校名

役職・氏名を記入すること。

第 56 条〔会計処理及び会計報告〕

ホームチームは、下記の会計業務の責任を負う。

①審判員への謝金・旅費の支払と運営責任者への日当・旅費の支払

②会場費の支払

③飲食代及び飲料水等の支払

④その他リーグ運営に関わる諸費用の支払

⑤プログラム販売

⑥①～⑤に関わる会計報告書の作成

⑦各チームの会計の集約処理及び会計報告書を実施委員会会計担当へ報告すること

(会計に処理については、詳細は別紙に定める)

本規定は、一般社団法人北信越サッカー協会プリンスリーグ北信越実施委員会において改廃できる。

本規定は、2017 年4月1日より効力を発する。